

平成二十年六月二十日受領  
答弁第五二七号

内閣衆質一六九第五二七号

平成二十年六月二十日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇〇一年十二月のアフガニスタン復興NGO東京会議での草の根・人間の安  
全保障無償資金協力の資金の使途及びNGO参加をめぐる外務省の説明に関する第三回質問に対し、別紙  
答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇〇一年十二月のアフガニスタン復興NGO東京会議での草の根・人間の安全保障無償資金協力の資金の使途及びNGO参加をめぐる外務省の説明に関する第三回質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十年六月十日内閣衆質一六九第四六七号）五から七までについて述べたとおり、外務省としては、平成十四年二月八日に内閣官房が公表した「『アフガニスタン復興支援国際会議』に係るNGOをめぐる外務省の対応に関する調査結果」のとおり、御指摘の「東京会議」へのジャパン・プラットフォームの出席に関して、外務省が特定の議員の主張に従ったことはないと考えている。その他のお尋ねについては、外務省において保管されている文書からは明らかでなく、お答えすることは困難である。

四について

アフガニスタン復興支援国際会議への非政府機関の参加に係る外務省内の問題で国会の審議が紛糾したことから、こうした事態を一日も早く打開するために、平成十四年一月二十九日深夜、小泉内閣総理大臣

(当時) が田中外務大臣(当時) に対し、国会の審議の正常化のために協力を要請したところ、田中外務大臣(当時) は、更迭を了解し、辞任することとなったと承知している。

五について

外務省としては、御指摘の報告書は、外務省外からの第三者として任命された外務省参与の下で公正に行われたものであって、御指摘のような「意図的に鈴木宗男バッシングの時流に乗っていた」対応を行うとしていたとは認識していない。